

吉野川歴史探訪 吉野川大堤防の変遷 その2

～ 完成した緑の長堤20里、それでも自然は征服されぬ～

お疲れ様です。別宮川三郎です。令和2年7月豪雨は、西日本から東日本にかけて広い範囲で記録的な大雨をもたらし、7月上旬の降水量は、これまで最多であった「平成30年7月豪雨」の記録を超えました。特に、熊本県の球磨川水系球磨川では、多くの雨量観測所で観測史上最多雨量を記録し、2箇所ですべて堤防が決壊するとともに、11箇所ですべて越水による氾濫が発生し、激甚な水害となって、尊い命、貴重な財産を奪いました。このような大規模な水害は毎年のように発生し、いつどこで起こってもおかしくありません。これから台風期に入り、そのリスクは高まります。自分の命を守るためには、このような大規模氾濫による水害を、我がこととして捉えて、準備しておくことが重要です。皆さんも周りに潜む水害リスクを再度確認して、いざという時に備えましょう。

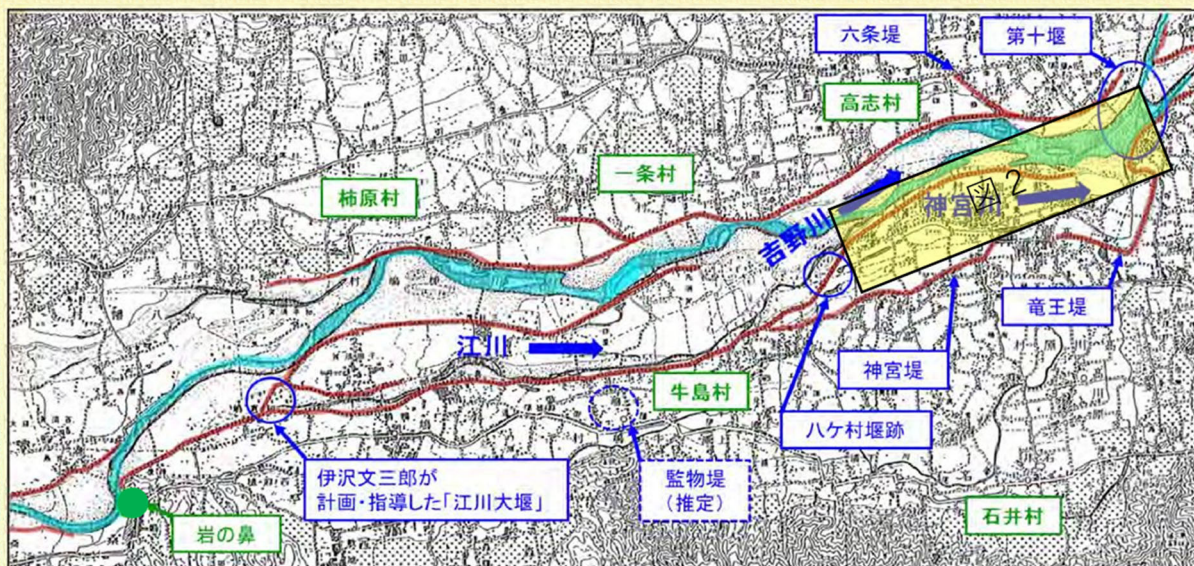
それでは、前回に引き続き、「吉野川大堤防の変遷」と題して、明治中期の堤防がどのようなものだったのか、それ以降の堤防整備がどのように行われたのか探訪しましょう。

1. 藩政末期から明治はじめの脆弱な堤防 12洪水で62箇所が決壊

前回の歴史探訪で、吉野川堤防の起源は、15世紀の中頃に細川氏が吉野川市山川町山崎から川島町学との境に築いた「搔寄堤」（周囲の土を搔き寄せて造った堤防）とされていますが、現在の吉野川堤防の原形といえるものは、今から約200年前、文化、文政、天保の頃の藩政末期から明治はじめに築造された堤防であることを探訪しました。

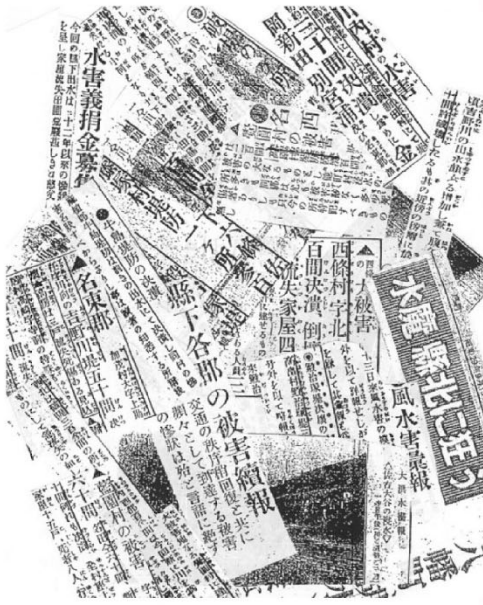
しかし、堤防の規模は従来の弱小堤防と大差なく一時の気休めであり、吉野川の大洪水を防ぐことはできませんでした。

図1 明治29年当時の在来堤防【帝国陸地測量部地形図に筆者着色（第十堰から岩の鼻）】

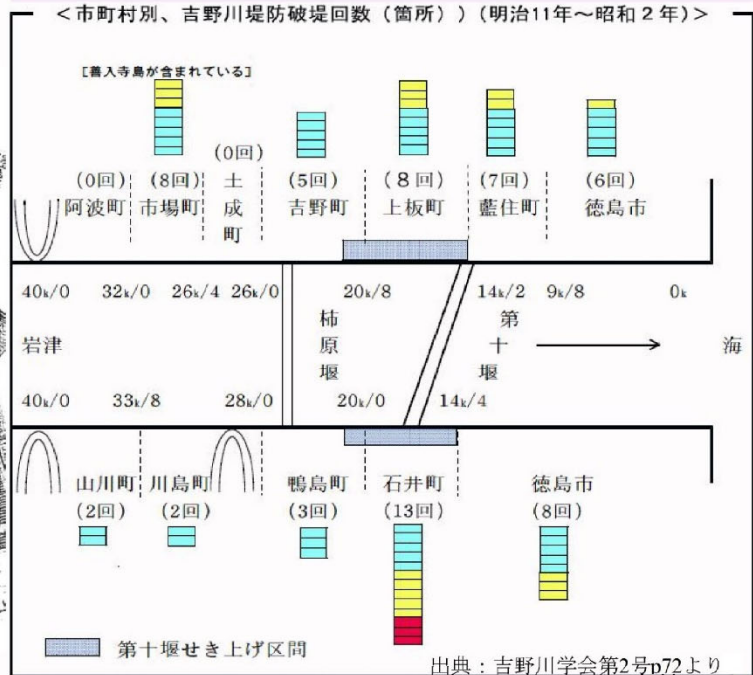


資料1 新聞報道から見る在来堤防の破堤（明治11年から昭和2年）

明治11年～昭和2年新聞報道
(吉野川資料研究会調査資料より)



明治第一期改修前の在来堤防の破堤箇所(回数)



・明治11年～昭和2年の50年間で12洪水で62箇所(回数)破堤している。

徳島河川国道事務所では、明治11年以降の吉野川に関する新聞収集を行っています。その新聞報道から見る在来堤防の破堤回数を旧市町別にまとめたところ、**明治11年から昭和2年までの12洪水で、62箇所(回数)が破堤していたことが判明しています。**また、その地域は、第十堰の上流で多く発生しており、石井町では13回、上板町では8回の記録が残されています。

2. 明治はじめに整備された堤防の大きさを考察

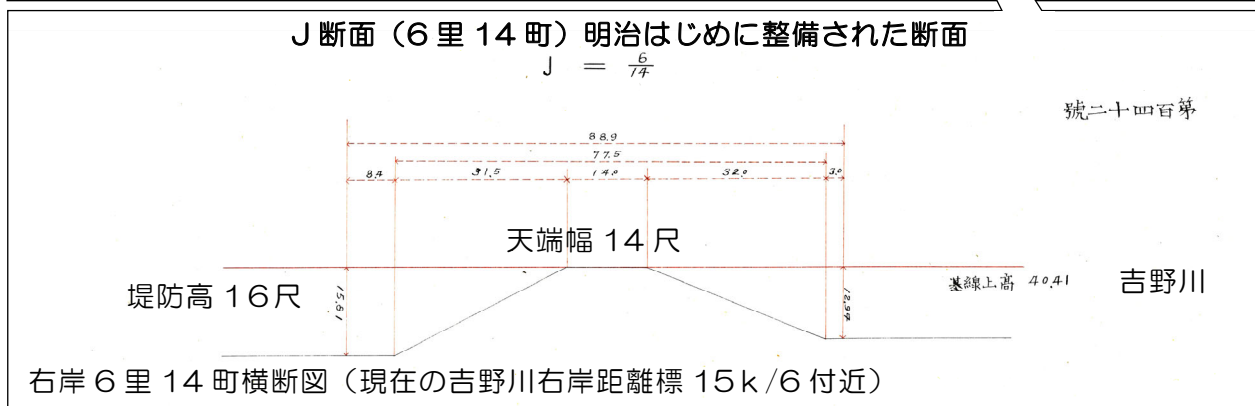
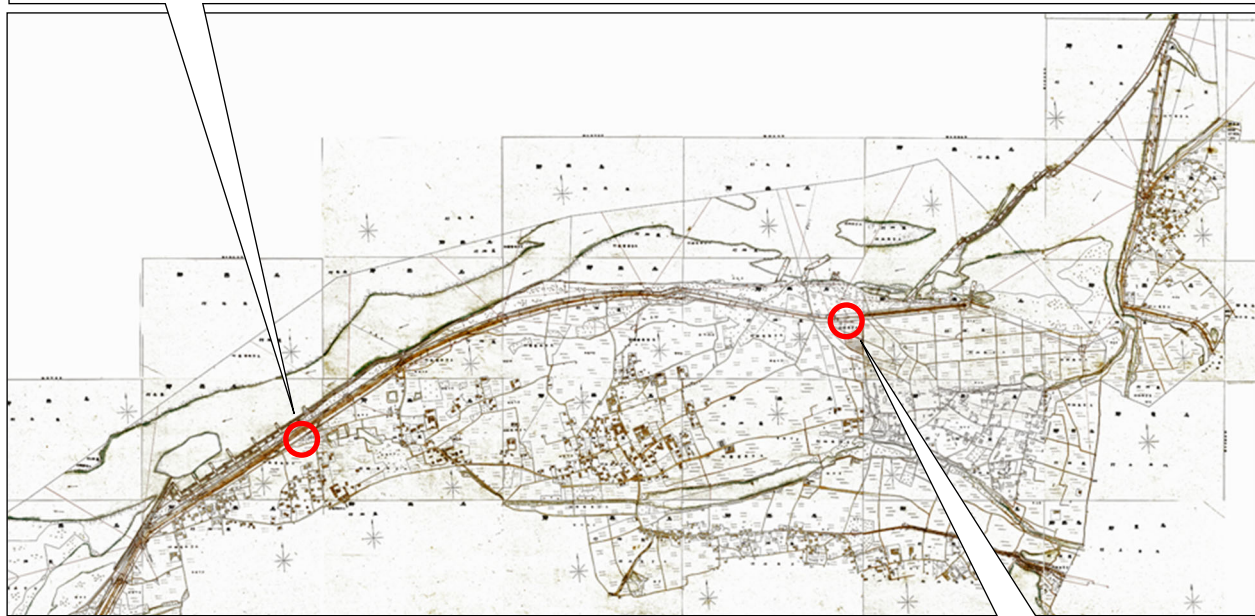
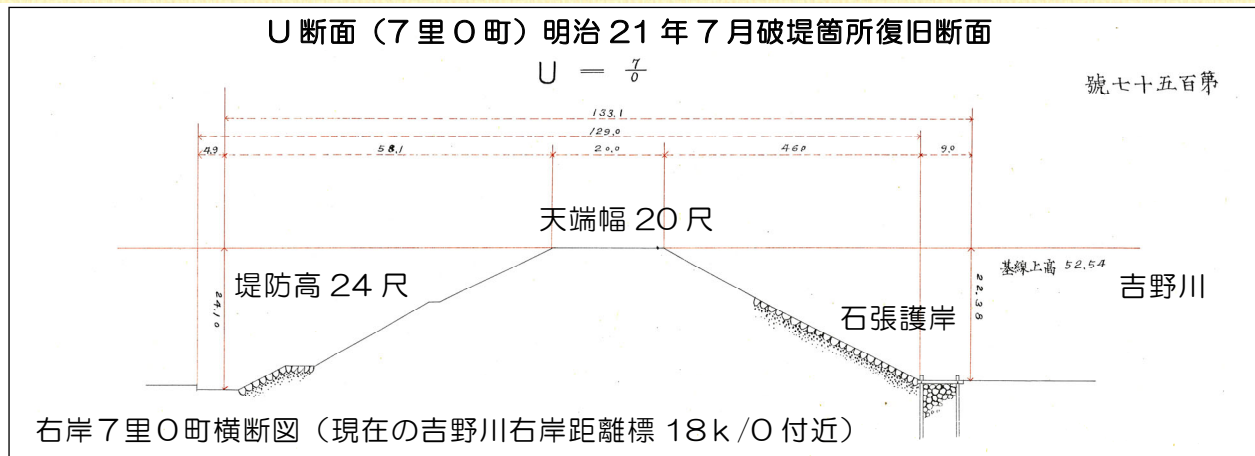
～高さ5m、天端幅4m、護岸もない弱小堤防～

藩政末期から明治はじめに急速に整備された連続堤防の^{おおよそ}大凡の位置は、明治29年の地形図(図1)、明治34年地形図から判断することができますが、堤防の大きさや構造はどうだったのでしょうか。そのヒントが、明治32年当時に作成された藍畑村(現在の石井町)の地形図、横断図(図2)に示されています。

この地形図、横断図は、河川台帳の副本であり、当時の堤防等の河川構造物が詳細に記されています。また、石井町西覚円周辺の地形図で7里0町付近の堤防は、在来堤防が、明治21年7月洪水で決壊したため、その後、復旧した堤防となっています。一方、下流側は明治はじめに整備された堤防であることが推測できます。復旧堤防に関して、阿波近古史談では、復旧工事は金城鉄壁に比すべき程に堅牢に出来上がったこと。また、復旧堤防の高さについては、幕末の大洪水である慶応2年(1866)の洪水量に基づいて算定した高さ^{けんろう}に2尺を加えて30尺(約9m)としたことが記されています。

明治 21 年 7 月洪水で決壊し復旧した U 断面（7 里 0 丁）の横断図を丁寧にみると、確かに強固な石張護岸が施工され、堤防高は 24 尺（約 7m）、天端幅は 20 尺（約 6m）であることが理解できます。一方、そこから下流 2.4km の堤防はどうでしょうか。この場所は、復旧箇所から離れており、明治はじめに整備された堤防であると推測でき、J 断面（6 里 14 町）の横断図から、明治はじめの在来堤防の大きさは、堤防高は 16 尺（約 5m）、天端幅は 14 尺（約 4m）となっており、復旧箇所の堤防に比べて、随分小さいこと。また、護岸もない脆弱な堤防であることがわかります。

図2 藍畑村地形図・横断図（明治 32 年、河川台帳副本）



3. 明治末期から昭和のはじめの堤防整備 ～吉野川大堤防の完成～

これまで探訪したように、明治初期までに整備された堤防は、高さ5m、天端幅4m程度の弱小堤防で洪水時には堤防の決壊による水害が発生していました。

しかし、明治29年に「河川法」が制定され、それまで、地方に委ねていた洪水防御のための高水工事への国庫支出が可能となり、重要な河川については、国（内務省）が管理することとなり、治水に関しても国（内務省）が施行することになったのです。

吉野川でも、河川法制定を機に、明治34年(1901)に全国9番目の直轄施工河川に認定され、明治35年(1902)に「吉野川高水防御工事計画意見書」が策定されました。この計画骨子は、別宮川を吉野川の本流（放水路）として堤防を整備し、洪水を防ごうとしたものなのです。（Our よしのがわ Vol.15 参照）

この計画に基づき、吉野川沿川では第一期改修工事として、大規模な築堤が行われました。第十堰から下流の別宮川筋の連続堤防は大部分が新堤で、その規模は、天端幅を4間(7.2m)、表裏法勾配は3割とし、居住地側(堤内側)には幅6尺(1.8m)の小段を設けて、堤防の高さは計画高水位上9尺(2.7m)としました。（図3）

また、第十堰から上流の築堤は、幕末から明治半ばに整備された堤防の高上げ、拡幅を行いました。その考え方については、明治30年(1897)9月の洪水位から約10尺(3m)を基準に一齐に高上げしたのです。例えば、(右岸)7里0町では、図6のとおり、在来堤防を約2m高上げし、勾配は2割、居住地側には天端から12尺(3.6m)下がったところに、6尺(1.8m)の小段を設けました。（図4）

第一期改修工事は、別宮川本流化（吉野川直流化）を主として、岩津（阿波市）から河口までの40kmに及ぶ堤防整備等を実施しました。この事業は、明治40年に着手しました。20年の歳月をかけて昭和2年に完成しました。（図3～5参照）

徳島県最大の土木工事であったと言われ、現在、私たちが見ることができる吉野川の姿はこの時に整えられたのです。

図3 第一期改修堤防と在来堤防の関係

【明治29年帝国陸地測量部地形図に筆者着色（河口から第十堰）】

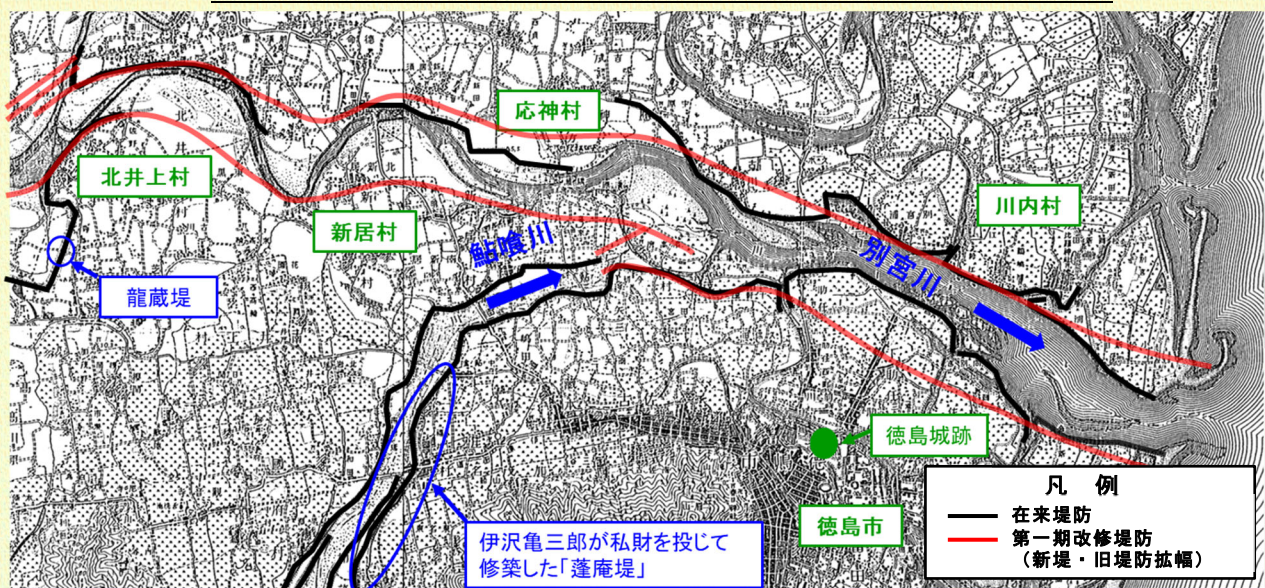


図4 第一期改修堤防と在来堤防の関係

【明治29年帝国陸地測量部地形図に筆者着色（第十堰から岩の鼻）】

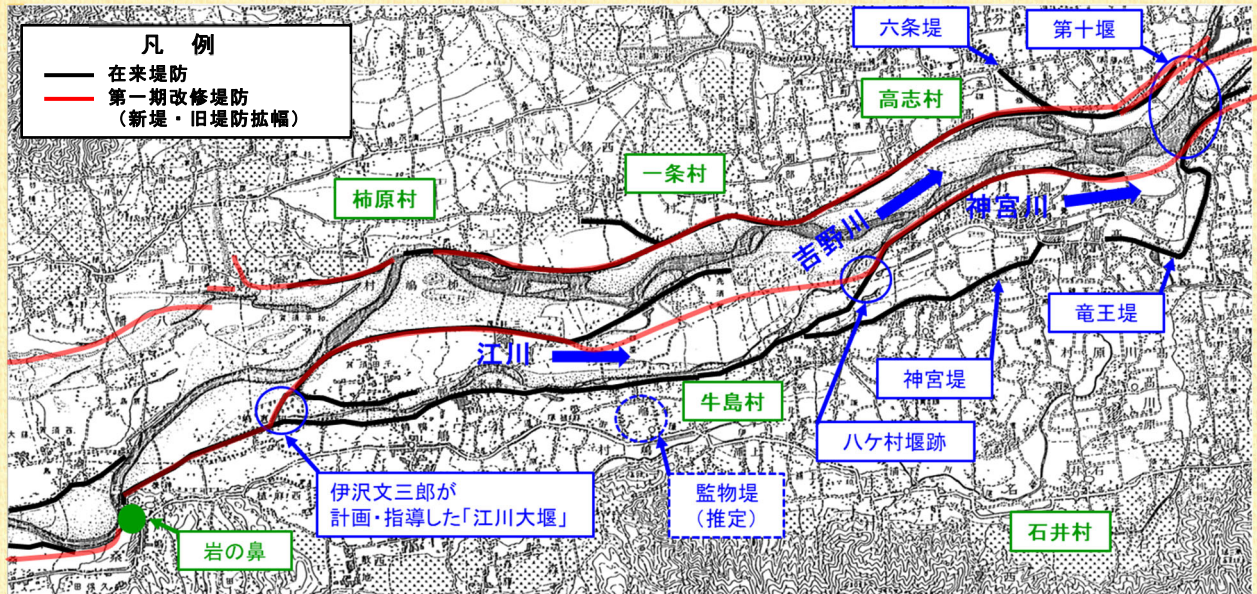


図5 第一期改修堤防と在来堤防の関係

【明治29年帝国陸地測量部地形図に筆者着色（岩の鼻から岩津下流付近）】

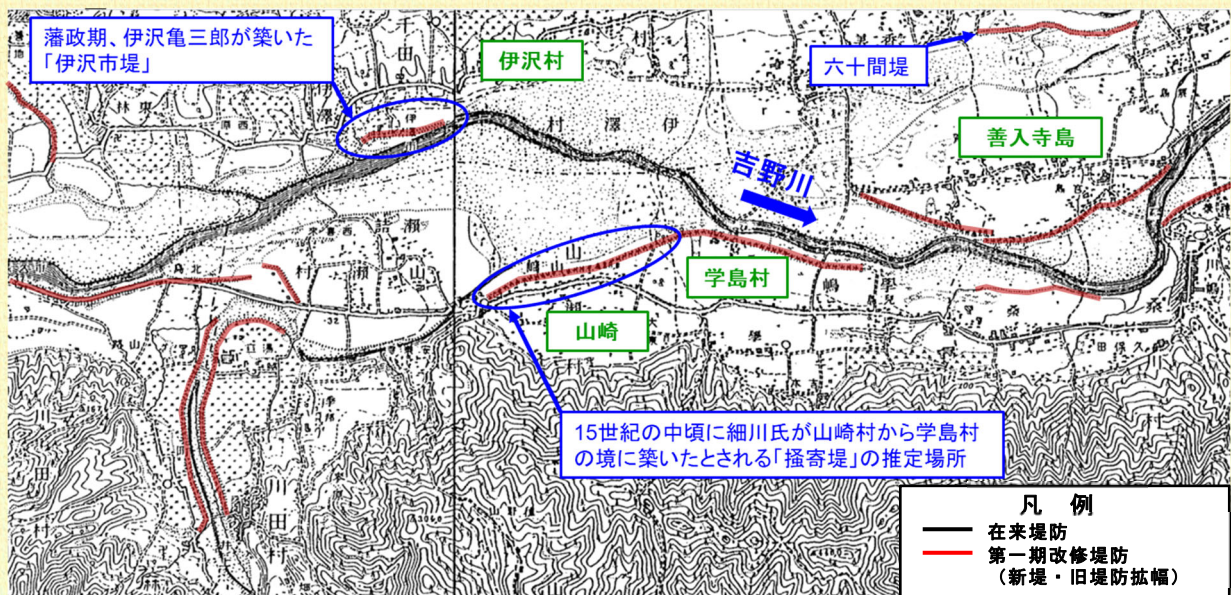
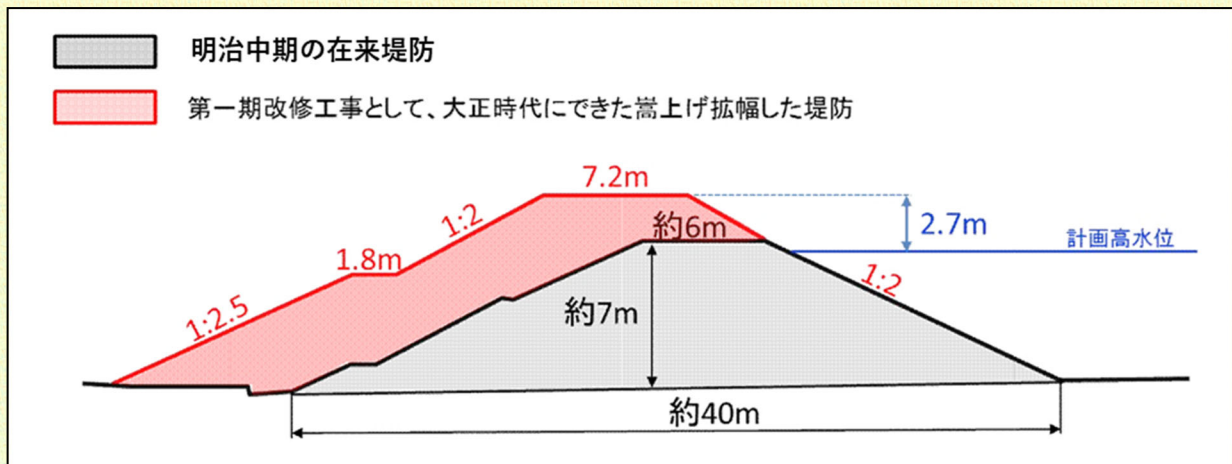


図6 堤防拡築イメージ図 右岸7里0町（吉野川距離標18km付近）



4. 日本一の大洪水国、今は太平樂を謳歌する大平野

吉野川第一期改修工事の完成を報じる「徳島毎日新聞」(大正 15 年5月8日)は、「日本一の大洪水国、今は太平樂を謳歌する吉野川の大平野」、「3,378,589 人の人の力で完成した眠れる緑の長堤 20 里」と大見出しを掲げました。ここには、徳島県民の吉野川第一期改修工事にかけた希望と喜びが示され県民の悲願であったことが理解できます。

写真1 徳島平野を守る吉野川大堤防



資料2 吉野川の堤防完成を伝える徳島毎日新聞
(大正 15 年5月8日)

脆弱な堤防しかなかった明治・大正時代には堤防の決壊(破堤)による大水害が頻発していましたが、吉野川大堤防が完成した昭和3年以降、現在までの約90年余り、幸いにして、堤防の決壊による大規模水害は発生していません。

しかし、いままで破堤しなかったから、今後も大丈夫と言うことでは決してありません。全国で頻発している大水害が、吉野川で発生してもおかしくないのです。

資料2の吉野川の堤防完成を伝える新聞記事で先人達は、**大堤防が完成したとしても、自然は征服できない。洪水が恐ろしいのは改修前も後も同じで、堤防の維持管理や水防の充実が必要であり、地域住民の積極的な取り組みが重要であると警鐘を鳴らしています。**

大水害から命を守るためには、大きな洪水氾濫は必ず発生するという前提のもと、水害を我がこととしてとらえ、社会全体で洪水氾濫に備えることはもとより、家族、個人でリスクを知って備えることが重要です。

皆さんも、ハザードマップでどのようなリスクがあるのかを知って、水害等の際に、どこに、どの経路で避難すればよいのか、今一度確認して下さい。